

# あいサポートキッズに なりませんか？

## 「あいサポートキッズ」とは

障がいのある人もない人も、みんなで共に生きようとする  
「あいサポートマインド」を持って行動する子どもたちのことです。

鳥取県では、様々な障がいの特性を知り、障がいのある方が困っていることや必要な配慮などを理解することで、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮などを実践する「あいサポート運動」に取り組んでいます。あいサポートキッズの皆さんには、「あいサポート運動」の未来の担い手になっていただきたいと思っています。

## 「あいサポートキッズ」になるには

学校の授業で「あいサポート運動」や  
「障がい理解（手話学習や体験学習など）」の  
学習に取り組んだ後、報告書を送っていただくと  
学習に取り組んだ子どもたち全員に

「あいサポートストラップ」を差し上げます。

【あいサポートストラップ】



## 学習用資料

【DVD】障がいのある方々も出演し、直接語りかけています

【あいサポート運動ハンドブック キッズ】

様々な障がいを分かりやすく説明しています



【DVD】



【ハンドブック】



【あいサポートキッズについての御相談・お問い合わせ先】

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

電話：0857-26-7679 ファクシミリ：0857-26-8136



# あいサポート運動

～ 障がいを知り、共に生きる、地域共生社会を目指して ～

障がいのある方が困っていることなどを理解して、障がいのある方に対してちょっとした手助けや配慮を実践することにより、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）をみなさんと一緒につくっていく運動で、平成21年11月に鳥取県で始まりました。そして、これまでの取組を更に発展させるため、平成29年9月1日から施行された「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」（愛称：あいサポート条例）では、「あいサポート運動」を県民全体で取り組むべき運動と位置づけました。

## あいサポーターとは

多様な障がいの特性、障がいのある方が困っていること、障がいのある方への必要な配慮などを理解して、日常生活において障がいのある方が困っているときなどに、ちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でもなることができます。



## 「あいサポート企業・団体」とは

「あいサポート運動」推進のため、職員を対象とした「あいサポーター研修」に取り組む企業・団体を「あいサポート企業・団体」として認定しています。

職員を対象にした「あいサポーター研修」を行うと共に、次のような取組をしていただくことで「あいサポート企業・団体」になることができます。

- 「あいサポートバッジ」の着用を職員に推奨
- 「あいサポート運動」の取組を自社広報物、ホームページに掲載

## あいサポーター研修内容

- ・あいサポート運動について  
運動の目的や趣旨を説明（15分）
- ・障がいについて理解しましょう  
DVDの視聴（50分）
- ・手話ミニ講座  
簡単な手話（10分）

【あいサポーター研修等についての御相談・お問い合わせ先】

### 鳥取県社会福祉協議会 福祉振興部

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5  
鳥取県立福祉人材研修センター内  
電話：0857-59-6344  
ファクシミリ：0857-59-6340



鳥取県(H23.3.14)



広島県(H23.12.11)



長野県(H25.7.1)



奈良県(H25.8.6)



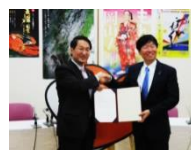
埼玉県富士見市及び三芳町(H26.10.16)



山口県(H27.8.9)



埼玉県秩父市及び周辺4町(H27.11.6)



岡山県(H28.1.19)



和歌山県(H28.8.31)



北海道登別市(H28.11.27)



大阪府大阪市(H29.11.10)

全国に広がる  
あいサポートの輪

中国地方全県と  
3県4市5町で実施中！  
今後も拡大予定！